

検討課題1 資金源及び支出先の識別

1 課題内容

フラスカティ・マニュアル(以下「FM」という。)では、資金源及び支出先の識別について、「企業部門」、「政府部門」、「民間非営利部門」、「高等教育部門」、「国外」ごとに詳細に把握することを勧めている。

平成24年1月の統計委員会答申における、資金源及び支出先について詳細に把握すべきという指摘を踏まえ検討する。

資金源及び支出先について科学技術研究調査(以下「本調査」という。)とFMの区分を比較すると、本調査の「公的機関」とFMの「政府部門」では、本調査のほうが詳細に把握している一方で、本調査の「会社」とFMの「企業」及び本調査の「外国」とFMの「国外」では、いずれもFMのほうが詳細な区分となっている。

【資金源の区分】

【本調査の区分】

公的機関	国・地方公共団体	国
		地方公共団体
		国・公立大学
		国・公営の研究機関
		その他
		特殊行政法人・人
	特殊行政法人・人	研究所等
	特殊行政法人・人	公庫等
	特殊行政法人・人	その他
	会社	
私立大学		
非営利団体		
外国		

【FMの区分】

政府部門
中央政府
地方政府
公的・一般大学資金
企業
自己の企業
同じグループの他の企業
他の企業
高等教育機関
民間非営利
国外
企業
同じグループの他の企業
他の企業
他の国の政府
民間非営利
高等教育機関
EU
国際機関

【支出先の区分】

【本調査の区分】

公的機関	国・公立大学	国・公立大学	
		国・公営の研究機関	
		その他	
		特殊行政法人・人	
		特殊行政法人・人	研究所等
		特殊行政法人・人	公庫等
	特殊行政法人・人	その他	
	会社		
	私立大学		
	非営利団体		
外国			

【FMの区分】

政府部門
企業
同じグループの他の企業
他の企業
高等教育機関
民間非営利
国外
企業
同じグループの他の企業
他の企業
他の国の政府
民間非営利
高等教育機関
国際機関

2 課題に対する検討状況

(1) 「会社」区分の詳細化

FMでは、「企業」について、「同じグループの他の企業」、「他の企業」等に分けることを勧めているが、現状では、代用できる基幹統計があることから、本調査において重ねて把握する必要性は薄い。

(2) 「外国」区分の詳細化

FMでは、「国外」について、「企業」、「他の国の政府」、「民間非営利」、「高等教育機関」、「EU」及び「国際機関」に分けることを勧めており、関係府省の政策ニーズとして、産学連携に関する評価指標を得るなどの理由により、「会社」、「大学」及び「その他」の追加要望があった。

(3) その他

「外国」区分を詳細化する場合に生じる記入者負担の増加への対応、調査票スペースの確保及び結果利用への影響（産業連関表との整合）の観点で、FMよりも詳細な区分となっている「公的機関」の区分の統廃合等について検討を行った。

ア 「公的機関」の区分の統廃合

- ①内訳区分「国・地方公共団体」及び「特殊法人・独立行政法人」の必要性
（関係府省における結果の利用実態を考慮）
- ②「国・公営の研究機関」と（特殊法人・独立行政法人の）「研究所等」の区分の必要性
（関係府省における結果の利用実態を考慮）
- ③国・地方公共団体の「その他」及び「公庫等」の統合の可能性
（国・地方公共団体の「その他」及び「公庫等」は、基本的に産業連関表において「産業」に分類されることを考慮）

イ 大学区分の統合

大学の設置形態による区分（「国・公立大学」及び「私立大学」）の必要性（結果利用（産業連関表の制度部門でも別々の区分）についても考慮）

3 事務局案

上記の検討を踏まえた事務局案は次のとおり。

(1) 「会社」区分の詳細化

「会社」については、現行どおりとしたい。

(2) 「外国」区分の詳細化

「外国」に「うち会社」と「うち大学」を追加することとしたい。
（外国の「その他」は、計から会社と大学を差し引くことで算出可能）

(3) その他

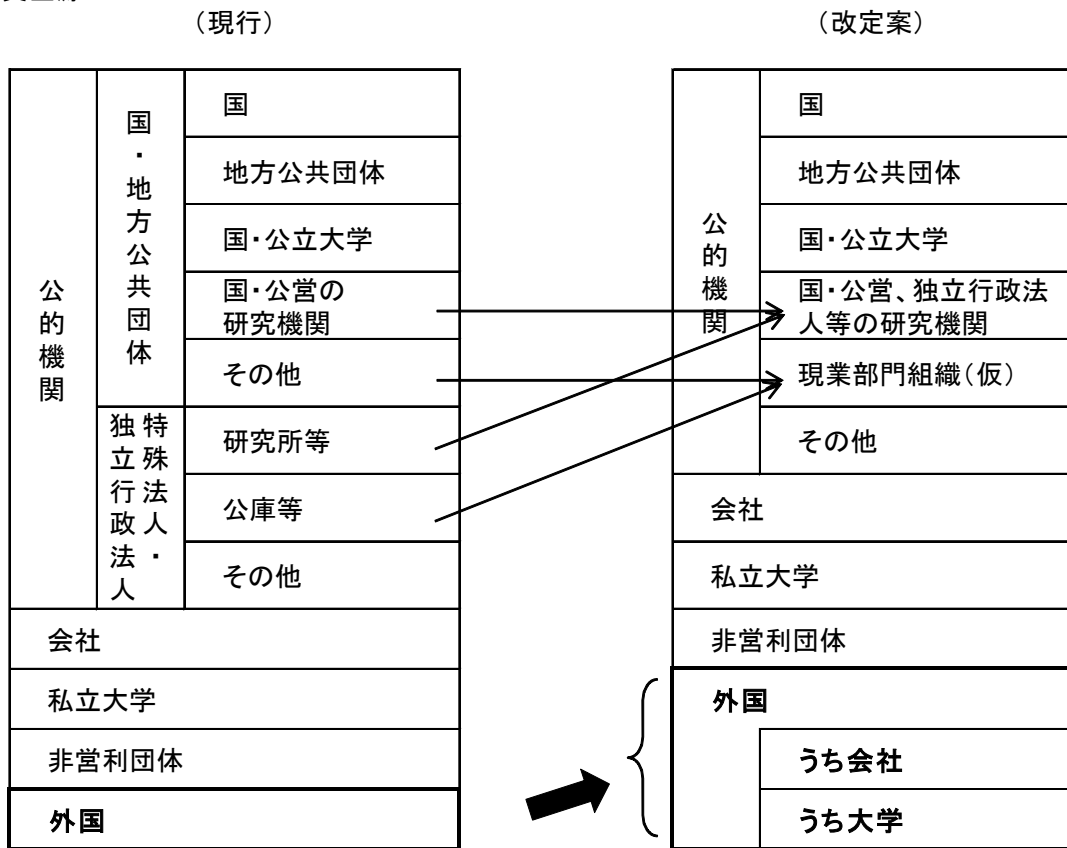
ア 「公的機関」については、以下のとおりとしたい。

- ①内訳区分（「国・地方公共団体」及び「特殊法人・独立行政法人」）を廃止
- ②「国・公営の研究機関」及び「研究所等」を統合し、「国・公営、独立行政法人等の研究機関」を新設
- ③国・地方公共団体の「その他」及び「公庫等」を統合し、「現業部門組織（仮）」を新設
（研究機関以外の公的機関のうち、産業連関表において「産業」に分類される機関・団体を「現業部門組織（仮）」とする）

イ 大学区分（「国・公立大学」及び「私立大学」）については、現状どおりとしたい。

(調査票イメージ)

◎資金源



◎支出先

